

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン（君津市教育振興基本計画） (素案)に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について

教育委員会

平成29年12月1日から平成30年1月5日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 30件 (提出者数 3人)

2 提出方法

書面の提出	4件	郵送	件
Fax	件	電子メール	26件

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	5件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	16件
C	意見を施策案に反映しないもの	6件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	3件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	従来の計画は子どもの教育に偏っていたため、「大人の学び」が計画に入り良かった。	B	次期計画では、これまで取り組んできた次代を担う「君津っ子」の育成の重要性を十分認識しながら、社会教育や文化・スポーツ振興など、市民全体を包括した取組みを進めてまいります。
2	「まちづくりは人づくり」とまちづくりの視点が入り期待している。大人が学ぶ社会教育は重要であるが、子どももまちを作る形成者の一員であるという視点もほしい。	B	学校は社会の形成者としての基本的な資質を養う場であることから、子どもたちもまちづくりを担う一員であり、その視点を踏まえた取組みを進めてまいります。

3	学びの機会創出の手掛かりとして「市民協働」の視点も計画に追加してほしい。	B	各施策の推進に向け、「市民協働」の視点を踏まえて取り組んでまいります。
4	計画の名称について、「人を創る」という言葉は、おこがましいので使わない方がよい。「君津市教育振興計画」だけにするか、まちをつくる方にしてはどうか。	C	教育の継続性・安定性の確保に配慮し、これまでの取組みを継承・発展させるため、従前の計画名を踏襲することといたしました。
5	平成の元号に34年はありえないのに、今回は西暦で表記してはどうか。	A	P3の計画期間における表記について、西暦を併記します。
6	第1章について、他の計画との位置づけがあり、わかりやすい。ただ、君津市教育大綱の内容は、全てが子どもの教育になっており、残念である。	D	貴重なご意見ありがとうございます。
7	P3について、「まちづくりに参加する市民を育てる」教育も必要であるため、「君津市総合計画」の基本目標5も一緒に囲むと市民協働の視点も入ると思う。	C	教育は全ての分野に関わってくると思いますが、本計画は上位計画である君津市総合計画のうち、主に「教育・文化分野」についての詳細な計画として位置づけております。
8	教育をめぐる現状に大人の学びや環境づくりを追記して欲しい。地域コミュニティ形成のために大人の学びも必要。	A	社会や地域が移り変わる中で、学びは子どものみならず大人にとっても重要です。この点を教育をめぐる現状の中に反映いたします。
9	第二次の成果と課題を挙げて次へ進むことは重要だが、第三次で対応していない課題をどう考えるか。	B	第二次での課題の解消に向けた取組みについては、第三次の基本目標や施策の方向性のなかに含まれており、引き続き取り組んでまいります。
10	第3章における基本目標の理念が重要であるため、第3章と第4章を分けずに基本目標ごとに理念と施策を記載してほしい。	C	第3章は計画の大きな枠組み、第4章はその理念を踏まえて展開する具体的な施策、という構成となっております。
11	計画の全体像を捉えるために、体系図が最初にあればわかりやすいのではないか。目次の基本目標1～6に内容を記載してはどうか。	A	目次の記載をわかりやすく修正します。

12	フィンランドのように、義務教育の中で社会に出る準備をしていくべきと考える。社会との接点を増やす方向性も追加したらどうか。	B	現在の日本の教育の中でも、義務教育の中で社会に出るために必要な資質を養うことを目指して教育活動は展開されております。 国の示す学習指導要領に沿って、本プランでも社会の形成者としての資質を身に付けられるよう進めてまいります。
13	重点目標にソフト面も追加できないか。	B	重点目標は可能な限り数値化できる指標としており、ソフト面の取組みについても重点目標に掲げております。
14	こども園についての指針が無いが、幼児教育は対象ではないのか。	C	こども園については、平成30年度から「認定こども園準備室」が設置されます。準備室の中で、本市の認定こども園の方策を立てまいります。
15	「人間教育」「心の教育」という言葉はふさわしくない。「人間教育」はおこがましく、「心の教育」は心には立ち入ってはいけないと思う。例えば、「人格形成のための教育」ではどうか。	A	「人間教育」については、様々な経験を通して道徳性や道徳的実践力を高められるように努めていくと、県の方針にもあることから、本表記にしております。 また、「心の教育」については、表現を修正いたします。
16	「道徳の授業公開」について、地域にも実施してほしい。小学校からの自治会回覧では見たことが無い。	D	道徳の授業公開については、さらに地域へ公開し、また広く周知できるよう学校と連携し、取り組んでまいります。
17	給食調理場への移動手段は確保できるのか。実現できる環境を整備してほしい。	C	校外学習の一環として組み入れる等、機会を確保できるよう施策を検討してまいります。
18	「いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも」の環境整備の具体策を計画に入れてほしい。	C	本計画に環境整備等の具体策は入れておりませんが、現在、学校開放や空用地の利活用などを行っております。今後は、施設の開放など、なるべく多くの方が利用しやすいよう、いろいろな意見や先進事例を研究し、気軽に参加できる環境整備に努めてまいります。

19	スポーツを広めるためには、体験会や講習会の方が良い。また、ニュースポーツやレクリエーションの道具などを貸し出せると良い。	B	体験会や講習会については、市主催だけではなく体育協会や関係団体とも連携し、実施しております。2020年東京オリンピック・パラリンピックもあることから、今後も学校・民間企業を拠点としたスポーツイベントの開催など、市民の皆様が参加しやすい事業を目指してまいります。また、道具の貸出については、現在グラウンド・ゴルフや卓球などの用具貸出を行っていますが、来年度から、ボッチャなど、レクリエーションに使える種目についても検討をしております。今後も、市民のニーズを聞きながら用具を増やしてまいります。
20	暮らしの課題を解決していく学びを進めるために、「まちづくりのための人づくり」の事業ができる専門職の確保や体制の整備などをしてほしい。	B	地域や時事の状況に応じた課題解決に向けた事業は重要であり、今後の社会教育事業の展開でも目指していきたいと考えております。引き続き専門職はもとより、社会教育機関の職員の資質向上に努めてまいります。
21	家庭における読書活動の向上につながる継続的支援は読書推進計画で掲げるのか。	B	本計画に沿って策定する第三次子ども読書活動推進計画において具体的な推進を図ってまいります。
22	広い君津で車がなくても利用できる体制を作ってほしい。	B	新たな人が参加しやすい事業への工夫を行い、広い市域を視野に入れた事業展開に努めてまいります。
23	いきいきとした地域づくりのためという理念に対し、子ども110番やまちづくりふれあい講座の例では方向性が異なるのではないか。	A	本市では「子ども110番の家」の取組みを青少年健全に係わる地域ぐるみの活動として地域コミュニティの活性化の意義を持ち取り組んでおりますが、より理解しやすい表記といたします。
24	公民館で活動する大人に、地域ぐるみで子どもを育てるための大人の学びができる環境整備が必要	B	子どもの育成に資する団体等への支援に研修なども含まれており、大人の学びも支援してまいり

	要である。また、子どもも大人もともに学びあう関係が望ましい。		ます。また、子どもたちを育む活動を通じて、地域の大人にとっても新たな力となると考えております。
25	市民文化ホールを拠点にするなら交通手段も整備してほしい。	D	市民文化ホールへの交通手段については、市内の公共交通網を整備する中で利便性の向上に努めてまいります。
26	第5章について、ぜひ実践していく働きかけをしてほしい。本当の意味での市民協働で進めていただきたい。	B	計画の推進に向け、学校・家庭・地域等への働きかけを行い、多様な主体が連携しながら、社会全体が協働していくよう取り組んでまいります。
27	高齢化が進む中で「人々の交流を深める事業展開」に魅力を感じた。地域の課題に沿った事業展開をしてほしい。	B	地域の状況に沿い、多くの人が交流を深められる事業展開に努めてまいります。
28	少子高齢化を肌で感じる中、子どもは地域の宝である。地域ぐるみで青少年を支える活動の活性化は地域の活性化につながるので、積極的に進めてほしい。	B	子どもから大人まで誰もがいきいきできる活動の展開を進められるよう努めてまいります。
29	働き盛りの世代も参加できるような学びのイベントやサークル活動を実施してほしい。	B	子どもから大人まで誰もがいきいきできる活動の展開を進められるよう努めてまいります。
30	基本目標2に関して、今後も、君津市の地域の良さを生かした教育を進めていただきたい。	B	君津市ではこれまで、地域の良さを生かした教育の一つとして、市内の自然豊かな環境を生かし、自然体験学習推進事業を進めてきました。今後も、子どもたちがふるさと君津に愛着がもてるよう、体験学習を進めてまいります。また、各学校の地域性や、人材等の教育力を発揮できる教育を進めてまいります。

4 結果の公表

- (1) 公表場所：教育総務課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：平成30年3月1日から3か月間

5 小中学校校長会議（平成29年12月11日）

【主な意見】

- ・学校教育だけでなく、基本目標4で示されているように、市民全体を包括した構成になっており、評価できる。
- ・前プランでは、ビジョン5に位置づけられた「教育環境整備の視点」が新プランでは基本目標1に位置づけられたことで、「学校再編」や「安全・安心な教育環境の整備」に力点をおくことが伝わってよい。
- ・施策の方向性のうしろに、例としてこれまでの具体的な事業内容が記載されているとより伝わりやすいと思う。
- ・市の予算や県の補助事業により実施している君津市独自の取組み、特に学校教育施策を積極的にアピールする必要がある。
- ・A L Tの配置拡大、デイキャンプ、英語検定などは重要施策であるので、「小学校英語」にかかる内容が施策の方向性のなかに大きく示されていないのが残念である。
- ・いじめ防止対策推進条例を施行しようとしている時期だけに「市民総がかりのいじめ防止対策」を計画に盛り込む必要があるのではないか。
- ・前プランの各ビジョンの成果と課題がよくまとめられていてわかりやすいが、特に課題を解決するための施策が新プランのどこに位置づけられているか、またどのような内容なのか分かりづらいので、明記してはどうか。